

**平成28年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成28年 3月 1日
○開会日時 平成28年 3月 9日 午前10時00分
○散会日時 平成28年 3月 9日 午後 0時44分

○出席委員（15名）

委員長	岡村茂雄君	副委員長	小坂義貞君
委員	二ツ森英樹君	委員	澤田公勇君
委員	听清悦君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	松本祐一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君
税務課長	原田秋夫君	町民課長	町屋均君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	鳥谷部昇君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（岡村茂雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、議案第10号平成28年度七戸町一般会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

88ページ、10款1項1目教育委員会費から、92ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 90ページの3目15節のところなのですが、ここの教員住宅とあるのですが、一般の町営住宅と教員住宅とあるのだけでも、私が知っている限り、一般住宅でも教員が入っていたというのが記憶にあるのですが、それともう一つ、ここに教員住宅とあるのだけでも、変な言い方なのですが、例えば男の人が教員か女性の方が教員か、夫婦で入った場合、どちらも教員の場合はこれ教育住宅を使えるのか、片方が教員であれば住宅を使えるのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

まず、片方が教員であれば住宅が使えるか使えないかということについては、どちらかが教員があれば住宅の入居は可能です。

それと、最初の御質問の一般の住宅に先生が入っていたときもあるのかということですが、それにつきまして、私ちょっと周知しておりませんので、回答はちょっと控えさせていただきます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に、92ページ、10款2項1目学校管理費から、97ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 92ページ、11節の需用費のところなのですが、ここに小学校費の中に燃料費として75万円ほど計上されているのですが、同じく中学校のほうは80万円というふうに計上されているのですが、例えば、平成26年度とかの実績などはどれぐらいでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

平成26年度実績でございます。小学校に関しては約680万円、中学校550万円という実績となっております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると計上されている、例えば小学校であれば680万円に対して75万円ですから、8分の1とか9分の1とかということになるのですが、こういうのは、しかし予算の組み方として、いわゆる町民のお金を遣うわけですから、総計予算主義の原則などから考えれば、少し問題があるように感じます。これは答弁要りません。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 1番。

○委員（二ツ森英樹君） 96ページ、小学校費のところでは18番の備品購入費なのですが、以前、まちとしては今ある、榎中・天中の使えるいすなり机は、そのまま新しい校舎に持っていくことになっていましたけれども、この備品購入費の中には机なりいすの内訳は入っていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

この18節の備品購入費の中の600万円の中には、児童生徒の分は算入してございません。それで、いすに関しては、平成27年度で統合時点の人数を踏まえて、平成27年度で既に購入しております。机に関しては、購入予定はございません。というのは、現在使っている机をまだ使えるということで、そちらのほうを使っていたきたいということです。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 1番。

○委員（二ツ森英樹君） 今の答えでわかりました。

あと一つ聞きたいことがあるのですが、引っ越しに関してですけれども、この中には引っ越しに関してのそういう依頼の欄がないのですけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

御指摘の引っ越しの予算の件ですが、引っ越し、実際動くのが、こちらの予定としては1月、冬休み中、それからもう1回が3月終業式終了後の短期間ではございますが、その辺で引っ越しということを計画しております。したがって、9月補正で引っ越しの費用を計上したいなということで考えております。

○委員（二ツ森英樹君） わかりました。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

3番。

○委員（澤田公勇君） 2点ほどお聞きしたいと思っています。

1点は、天間林中学校の工事の進捗状況、それから予算で計上されていますけれども、この予算の範囲内で収まるのか。というのは、明日で東日本大震災5年というふうなことで、月曜日の日に、その被災地の方々が商店の移転とかいうふうなことで計画してあった。だけれども、物価の高騰により、それを建てることを断念せざるを得ないというふうな話をテレビの中で言われてましたので、あと6カ月ぐらいでほぼ概要が見えてくるのではないかなというふうに思っていますけれども、たかが6カ月と言っても物価の高騰、今、中央ではオリンピックに向けたそういう資材の引っ張り合いというふうなことで動いている可能性が十分考えられますので、果たしてこれで落ち着くことができるのか。できれば落ち着けてほしいというふうに思っていますけれども、その辺、学務課長、お願いします。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、新しい校舎の進捗状況ということですが、全体で20%ほどでございます。当初工事を計画したより若干のおくれはあるものの、平成28年度で設計及び請負業者のほうに確認しましたところ、工期内で完成するのは間違いないと、大丈夫だという回答を得ております。

予算のほうですが、現予算、平成27年度・28年度継続費で組んでおりますが、その合計予算内で建設は可能というふうに認識しております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 今の説明でわかりましたけれども、できればそういうことで業者と折衝しながら、金額を抑えていただければなというふうに思います。

もう1点ですけれども、中学校の3項の20節扶助費の関係の給食費援助費の関係、これ平成27年度の予算書から比べると、平成28年度180万円ほど下がっているのですけれどもこの辺、給食費、それだけ生徒が少なくなったとというふうには思われないうのですけれども、ページ数95ページの20節のところ、そういった中で、これどういう趣旨のもとで給食費の援助費が減額になったのか、教えていただきたいと思っておりますけれども、その辺、教育長どうでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

この給食費の援助費が少なくなったというのは、まず子供の数が減っているということと、それから、附属の子供たち以外にも、別な学校のほうに行っているという子供たちも

ありますので、そうしたことでの減額ということになっています。

○委員長（岡村茂雄君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 別に減らしたくて減らしている計画でないと思いますので、そういった意味合いを含めて減っているだろうなというふうなことで理解させていただきます。

それともう一つ、先ほど、1番委員のほうから質問がありました統合に向けての、これからいろいろな準備、それから閉校に向けての予算というふうなものは、この平成28年度の予算書の中に盛り込まれてありますけれども、ただ、先ほど言った引越しにかかわる費用、これ補正予算でというふうな答弁をされていましたが、本来ははっきりしてわかっている予算の取り方としては、やっぱり最初の時点で予算計上するのが、それは100%の状態でなくしても、いずれどこかの時点で補正予算を組むという進め方ではなくて、あくまでもはっきりしているもの、これだけかかるのだと。だけれども、その予算はかかり過ぎるというふうなことで、教育長の立場とか学校長の立場とかからすれば、役場職員に協力合いをしながら、こういう予算で収めていきたいというふうな計画をつくっていくべきが妥当だと思いますので、この辺、財政課長予算の取り方としてそういう計画、先ほど7番委員のほうからも、そういう予算の取り方として適正なのかどうなのかという質問も出されましたから、これはひとつお願いです。

今後、予算つくるには各課に関連すると思いますけれども、先ほど言ったきのうも質問しましたけれども燃料費の問題、そういう計画の取り方、必然的にかかるものの予算の取り方というのはやっぱり確かにお金が来なければ組めないというのはわかりますけれども、そうではなくて必要なものは予算化して、これだけ財政が厳しい中で、どうやって進んでいくのだというふうな予算の取り方はしてもいいのではないかなというふうに思いますので、これ財政課長これから今後そういう予算書、各課と詰め合わせてつくってほしいなというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（岡村茂雄君） 特に答弁はありますか。はい、わかりました。

ほかにございませんか。

4番。

○委員（听 清悦君） 95ページ、10款3目15節に関して質問します。

総額17億円ぐらいの事業のうち、一般財源が6,471万2,000円ということで、その文部科学省の補助金だとか交付税に算入される地方債など、うまく活用していると思います。天間林中学校については、前に財源の内訳を聞いたことがあるですけれども、七戸中学校屋外運動場等改修工事費、これの財源内訳とその内容の説明をお願いします。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） 听委員の御質問にお答えいたします。

七戸中学校屋外運動場等改修工事費2億8,355万7,000円計上させていただいております。この工事の内容でございますが、一つには、中学校グラウンドの改修工事、そ

れからもう一つが、学校東側テニスコートとかプールがある場所、あそこを駐車場に改修するという工事二つの内容でございます。

財源の内訳としては、核燃税交付金、これを約2億円ほど使わせていただきます。それから、文部科学省の補助金約2,000万円、それから、起債、過疎債になりますが、6,400万円ほど、それから一般財源は持ち出しが数万円ということの内容になっております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 4番。

○委員（昕 清悦君） 2点伺います。

駐車場ですけれども何台駐車できる計画なのかということと、核燃税の交付金2億円ぐらい使用するということですので、この核燃税交付金というのはほかにも使える交付金なのか、今回の場合、予算組むに当たって中学校の運動場の改修工事でなければ使えないということだったのかということ、グラウンドの改修工事に関しては文部科学省の補助金は使えなかったのかという点を伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） それでは、私のほうから駐車場の台数でございます。普通車で約210台分を計画しております。

それから、文部科学省の補助金、先ほども2,000万円ほどということで答弁したと思いますが、文部科学省の補助金は2,000万円です。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） 核燃税交付金の使途という御質問にお答えいたします。

核燃税交付金の使途につきましては、公共施設の整備、維持補修、運営福祉対策、地域活性化、防災安全対策等に活用できるということになっております。

それで、平成28年度は七戸中学校の運動場の改修事業に充当することとしておりますが、そういう意味から平成27年度におきましては、防災無線の整備とかイベント広場の整備というようなものに充当しております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 4番。

○委員（昕 清悦君） グラウンドの改修工事の総額の予算を、まず1点伺うということ、文部科学省のほうの2,000万円というのは、それが最大ということだったのかということ伺います。というのは、補助金だとやはりもらえるお金という意味合いなので、可能な限りまずそれから使えればとは思うのですけれども、仮に半額補助だとするとグラウンドのほうは4,000万円済むのか、そのあたりを、2,000万円しか引っ張れないのかということですね。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

最大で2,000万円ということです。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 関連でお聞きします。

当初ここのグラウンドに関しては、私も文教にいたときだと思えるのですけれども、当時運動会ができないということで学校側としては困っていました。何でこういうグラウンドをつくったのかなというふうに私自身も思ったのですけれども、それでいいと言いながら30年ぐらいですか、学校が建って、グラウンドには耐震はないのですけれども学校が耐震となれば、また少子化でいろいろなことを考えれば、いまいちここにグラウンドにというのも考えるのですけれども、当時運動会ができないということで、後ろのまちが持っているサッカー、もしくは芝生のサッカー場を使って運動会をするというふうになってましたけれども、そのときは、運動会以外にということを見ると、そうそうグラウンドの活用が日々何日ぐらい、雨のためにできなかったのを調べてあるのですか。グラウンドを日々、150日か200日ぐらいあると思うのだけれども、その過程でできなかったというデータがありますか。

○委員長（岡村茂雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） 御質問にお答えいたします。

雨でグラウンドが使えなかった日数というのは、データはございません。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） できなかった、たまたま私たちが知っているのは大きい運動会、中学の運動会ができなくて困ったというのは聞いて、あとは例えば野球場なりサッカー場の芝を使ったりしたらいいでしょうと言ったら、いや、何か意味がわからないけれども、その体育施設のほうで芝を使ってはだめだと。本来であれば、今、新しい中学校がそこにできるのでけれども、今までは体育館なりグラウンドなり野球場なりを使っていたのだけれども、一般の方々が。そこに中学校ができた場合は、もう中学校の生徒が集中的に使うというふうに変わっていくと思うのだけれども、その辺、野球の練習であれ、サッカーの練習であれ、平日、土日にやれば、あの施設を使っていいと思うのだけれども、なぜそのグラウンドだけ集中するのか、私はわからないのだけれども。グラウンドは直さなければならないというのは前々からあって、もっと前からやらなければならないのに、今ごろというのを感じるのですよ。

それで、今まで使っていた施設を有効利用をしたら、もっといい後ろなんか芝生でサッカーの練習もできるし、何でそちらの悪いグラウンドでサッカーの練習をするのかなというふうに逆にとらえるのですけれども、その辺はサッカーとかそういうのは後ろのサッカー場を使わないでグラウンドを使っているから、いろいろな形で使うから、このグラウンドはだめだということなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず基本、学校にはグラウンドありきだと思います。七戸中学校の場合は校舎の前にグラウンドがあるということは、まず日々の体育の授業、それから部活動、昼休みの遊び等々を考えると、職員室から、それから各教室か全て見える範囲であるということ。それから、もう一つは、雨が降った場合の水はけが非常に悪くて、何日間かかかる。そうすると運動会だけではなくて日々の体育の授業も体育館に行ったりとか、武道館に行ったりとか、さまざまそのときそのときでグラウンドの状態、体育の先生が大変苦慮しているという実態がずっと続いてきていました。ですから、そうしたいろいろな安全面とか体育の授業とか、それらを含めて考えますと、やはりグラウンドはあの位置にあるというのが私は正しいとか、いいのではないかなと思います。

なお、裏のほうにあるサッカー競技場とかそうしたところも、運動会が雨でちょっと水はけが悪いので、裏でやったということもありますけれども、あれはあくまでもその日、あるいは順延してその日にやらなければならないというものであって、どの野球場であっても、それからサッカー場であっても、とりあえずそれは学校のものという認識よりも、各サッカーだったらサッカーの団体が、野球だったら野球の団体が使うものという認識で建設したものと思われま。

したがって、雨が降ってできない場合は生涯学習課のほうに届けて使うということになっていますので、やっぱり学校の基本は、私はグラウンドの整備にあるかと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） では、お聞きします。いろいろな面で、前は西小学校の場合はグラウンドがよく見えないということで、まず職員室を移動しました。私が言わんとするのが、もし、グラウンドよりも後ろのほうを使えるのであれば職員室をちょっと変えればいいなということも考えられますよ。

もう一つが、今、学校の問題でも不審者、いろいろな面で、やっぱり校庭は我々のものというのはわかります。では、今、駐車場200台とまるという形であるのですけれども、その場合は学校と行政のほうの仕切りをちゃんとつけて駐車場をやるのですか。オープンにするのだったら、やっぱり一般の人と学校の人と一緒にするというふうにとらわれるのだけれども、駐車場はあくまでも200台というのは学校のための駐車場か、サッカー場のほうのための駐車場を使うのか、この辺をしっかりとやらないと、不審者とかいろいろな問題で話があると思うのですけれども、その辺は学校とそっちの共有的に使うのであれば、不審者とかいろいろな問題が出てくるのですけれども、その辺はどういうふうな形の駐車場なのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

御存じのとおり、七戸中学校で、例えば参観日を行った。いろいろな行事を行う場合非

常に駐車場も狭いです。したがって、あそこは共有ということで考えておりますが、その不審者のことについては、学校では一旦子供たちが登校して、教室に入った段階で生徒玄関は全て鍵をかけます。施錠します。そして、職員玄関のほうから業者とかそういう関係の方々が入る。それもピンポンして入るとか、その学校によっては違うのですけれども、そうした対策をとっております。

それから、もう1点、職員室を移動するということは七戸中学校の場合はサッカー場側に廊下があるために、そうした移動は不可能です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） あの駐車場に関しては、もう仕切りというのはなくオープン的にやるということで、よろしいのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 仕切りの意味がどの辺の仕切りのことを話されているのか、ちょっとわかりませんが、まず共有で使えればということで考えております。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないようですので、次に、97ページ、10款5項1目社会教育総務費から、104ページ、10款5項9目文化財保護費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 104ページ、17節公有財産購入費、用地購入費ということで文化財の用地を購入ということですから、これは、まず二ツ森貝塚とかその辺が考えられるのですが、どこをどのぐらい購入するのか伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この17節の公有財産購入費でございますけれども、一つは、国指定であります二ツ森貝塚、そしてもう一つが七戸城の両地区の土地の買い上げを行う予定で考えております。具体的には、七戸城に関しましては3筆ございますけれども、購入する総面積は1,213.91平方メートルになっております。全てこれは宅地ということになります。

次の、史跡二ツ森貝塚の買い上げでございますけれども、こちらは所有者は2人ですが、土地は7筆になっております。全て畑でございます、総面積が1万474平方メートルになっております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 今、伺うと、七戸城の跡を400坪ぐらい購入するというところで、まず七戸城の史跡の購入というのは大変大きな問題ですから、こういう点ではすごくよかったと思っています。二ツ森貝塚もまず3,000坪ほどの購入ということになるの

ですが、ところで、二ツ森貝塚のいわゆる世界遺産登録にかかわって、新聞等では青森県の遺跡の中で、もう世界遺産登録から外されたりしているところがあるのですが、多分これは何かの基準があってやっていると思うのですが、二ツ森貝塚というのは大丈夫ですかという言い方はおかしいですが、どういう基準であればやられているか、そして二ツ森貝塚の見直しをお知らせください。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この世界遺産になるための基準ということなのですが、3年前に文化庁に対しまして世界遺産を、北海道・北東北の縄文遺跡群を世界遺産に登録してほしいということで推薦書を出しました。そうしたところ、10個の課題というものが説明されております。その10個の課題の中には、例えば去年の12月の26日に落とされた八戸市にある長七谷地貝塚、これは管掌主体が取れない、いわゆる遺跡はあるのだけれども、それを取り囲むところが不十分であるということで、このままではいけない、世界遺産に向かっていくには非常にリスクがあるということで、八戸市の長七谷地貝塚は落とされております。

それでもう一つ、北海道にある森町には鷲ノ木遺跡というものがありますけれども、下に高速道路が通っていて、これも文化庁から示された課題としては非常に問題であるということで、ともかくその問題があるものはできるだけリスクを取らない中で、世界遺産のほうに向かっていこうということで、推進本部会議等で外すということが行われております。

そして、当町の場合でございますけれども、当町の場合にも、実は課題というものが幾らかありました。例えば、史跡の追加指定、これは完全性という観点から、二ツ森貝塚がほんの一部だけが指定になっていて全体になっていないのだということで、ここの課題がありました。その課題はクリアしております。

また、史跡が二つ道路によって分断されていると、これもクリアしなければならないということで、問題のクリアはしておりますけれども、ただ、まだもう少しこの北海道・来北東北の縄文遺跡群で示している、例えば来訪者の管理戦略というものがございます。それは各遺跡が、今、現在16でございますけれども、その16が、いくかどうかというのは非常にわからないのですけれども、例えば三内丸山遺跡であるとか、御所野遺跡で、今、こういうことをやっているよというふうな情報の共有が、できるものがなければならぬというふうなものも課題としてありますけれども、そういうふうなものも解決しながら世界遺産のほうに向かっていきたいと、このように考えておりました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 昨年、二ツ森貝塚の縄文まつりがあつたりしたときに感じたのですが、やっぱり地元の住民の活動が非常に活発だというふうな感じを受けました。だから、この二ツ森貝塚の地元住民が動いて、多分組織などもできていると思いますが、どう

いうふうな組織で動いているか、それからこの住民たちから何か要望が上がっていないか、この2点。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

まず、第1点目の組織がというものがあるのかということでございますけれども、一つは、二ツ森貝塚保存協力会という会がございまして、二ツ森貝塚の維持管理等を行っております。

もう一つは、これは民間の組織でございますけれども、二ツ森貝塚世界遺産を目指す会というものがありまして、これは地区、地域の方及びまちの商工会青年部の方、あるいは文化財に通じた方たちが入っている組織でございますけれども、そういうものがござい

ます。それで、住民からの要望ということなのですが、住民からはやはり土器等が現地に来たときに、実際にもが見れないと、何とかしてほしいというふうな要望等がございます。それに関しては、まず、現物そのものは置けないのですがプレハブを2棟、4坪タイプのプレハブでございますけれども置いて、この二ツ森貝塚がどういう遺跡であるかということを見て回れるようなプレハブの設置というものを考えておりました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸城の遺跡を購入する予定なのですが、これは多分角館ということに多分、場所的にはなると思うのですが、これは今後どういうふうな管理とか、あるいは今後の見通しについて伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

今の佐々木委員のほうからお話があったとおり、七戸城の買い上げは角館ということで、ここの角館の購入は実は合併前から、まちのほうに買い上げで協力したいということでもございましたけれども、やはり合併等で財政的に非常に厳しいということで待っていた経緯があるわけです。その方がちょうど3名ということで、そのところはまず早くに高齢化してきているということで、住宅か建物自体も古くなっているということから、早急な買い上げが必要であろうということで買い上げをいたしました。

今後は、まだ現実的にその買い上げをお願いしますという話が、正規な形では来ておりませんので、来た段階でまた検討をしていきたいと、このように考えておりました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今の件に少し関連と、もう一つ、二つほどあるのですが、まず先に、二ツ森貝塚について伺います。

前にも二ツ森貝塚についていろいろお話しした経緯があります。今、18が16に減っ

たと、二つ減ったという話を聞いていましたけれども、最後がこの予算も国に対してできるのも多分3、4年かと思うのですけれども、向こう10年ということはないと思うのだけれども、あと4年かいくらかと思うのだけれども、その辺はどのようなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） 登録までにあと何年かということですか。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 予算を確保できるのはというのは。その件も一生懸命ですけれども、その予算、今ここの土地を買うのに、ああしたいこうしたいという場合は、その予算の計上をこちらから言ってもらえるというのが、いつごろまでですかということですか。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

実は世界遺産と土地の買い上げが、何か一緒になっているような形で受け入れられるのですけれども、そうではなく、世界遺産というのは、あくまでも世界遺産に向かっていくことであって、我々土地の購入というものは文化財を守ると。世界遺産になろうがなるまいが、ともかく二ツ森貝塚ではそのトレンチャーで畑などを壊されていくということは、遺跡が壊されていくわけですので、その遺跡を守るための買い上げですから、できるだけそれはやはり文化財を守るということで世界遺産とは抜きに、やはり土地のいわゆる破壊がされるような場所というものは購入していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） そういう形の中で、遺跡群に文化庁が示した課題ということで10ぐらいあるのですけれども、この10の中からある程度クリアしていかなければ、だんだんに外されるという可能性があると思うのですよ。7番委員が言ったけれども、地域が頑張ればいいという問題ではなくて、これはまちを挙げてやらなければならないということで1回言ったことがあるのですけれども、ならばいろいろインターネットや何かで調べて来る人があるわけですね、現在も。ところがタクシーに乗ったら、その意味がちょっとわからないと、まちを挙げてやるのだったらタクシー会社にもお願いして、我がまちをガイドできるぐらいの遺跡を見たと、銀杏の木もあるよと、ここもあるよというぐらい、まちを挙げてやれるぐらいのガイドづくりするのが、一番いいのがタクシーの運転手だと思うのですよ。それぐらいやっていると、やっぱりここの遺産がなければならぬ、七戸町にこの遺産を残すというアピールの仕方が足りないと、外されていくような感じがするのですよね。その辺をまちを挙げてまでもやる、もうちょっとインパクトが足りないような感じがするのですよ。このタクシーの話をして3、4年かかったけれども、タクシー会社とそういう話をした経緯があるのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

まず、タクシー会社とそういうふうな回って歩くための話をしたことがあるかという
と、あります。そういうふうなことでやりたいということではあったのですが、
なかなか時間的なものが取れないということで、できておりません。

その目指す会と申しますか、昨年度地元ではボランティアガイドということで、二ツ森
貝塚に来たときにはしっかりと自分たちのまちにあるこの遺跡を紹介しようというこ
とで、ガイドの会というものが立ち上がってきておりますので、それは私はできてい
ると、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

102ページの5目の13節の委託料、美術館のことでちょっとお伺いいたします。

資料をなくしたのだけれども、この間、上十三の紹介ということであったのだけれど
も、七戸町の美術館が載っていないで十和田と三沢が載っていたけれども、若干、がく
んと来たところがあるのですけれども、そういうアピールもちょっと必要かなというふ
うに思うのですよ。この美術館に関して継続というみたいにいけばいいのですけれど
も、何か私が見ていると、人がかわると、せっかく入ってきた人がかわっていく。ど
ういうわけかいまいち盛り上がっていかないように見えるのですけれども、それより
今の状況の内情というか、その辺どういうふうになっているのですか、美術館。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現在の美術館の管理にかかる人の配置でございますが、館長1名、学芸員1名、事務
員1名、臨時職員1名の4人で管理しております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） いつも4人ということなのですか、今現在が4人ということ
なのですか。本来のスタッフは何人だったのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

本来は5人なのですが、昨年の12月に1名退職しましたので、今は4人で管理して
おります。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 途中で退職ということは体調が悪くて退職なのか、普通12
月に退職となれば3カ月間がどういうふうな形の運営で、4人でやっていること
でいいのか、来年度また補充するのか、どういうふうな感じなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） やめた職員については、いろいろな事情があって、一身上の都合でということで、個人的な理由もありますので、ここではお答えすることはできません。ただ、今、現在5人体制のものが4人で動いているわけですから、休暇も取れないままにやっている。ただ、今、ちょっと閉館してますけれども、来年度は新たに職員を入れて5人体制で持っていくということを確認しております。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今、私は退職と言ったから年取って退職というふうに勘違いしたのだけれども、自己退職というのは若い人がやめたというふうにとっていいのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 12月で退職した職員は若い職員です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） その若い人が地元の人か、よそから来た人かわかりませんが、この間、我が町で定住とかどうのこうのとまちおこしのために東京まで行って、我がまちに住んでくださいと。来て1年もないうちに若い子がここで定住しようと思って来た人が退職とか、例えばそういう体制づくりで何か受け入れ態勢がうまくいってないように、逆に言えば、こちら側の若い方たちの役場職員が我がまちにと行って来て、その前から我がまちという町長が、帰省していろいろな方が他町村から来たりして頑張っていて、私が知っている学芸員で、たまたま北海道の人が今来て、我がまちの美術館にいるというのを聞いて、紹介していろいろな話も聞いて、すごいなと北海道まで来て学芸員やってくれるのだなど。

この間、たまたま里帰りしたら、七戸の美術館はすごいよと、逆にアピールできる立場にもあるのですけれども、何か聞けば、ころころ来る人が変わっているような感じがするので。何かあるように感じるのですけれども、普通だったら指定管理、農協でも何でも家族旅行村でもいろいろな方がある中で、こっちがいい、こっちがいいという査定するのだけれども、この指定管理は全くちょっと別口の指定管理みたいな形にとらわれているのだけれども、本来であれば美術館もある程度若い人たちが何年もかかって芸術というのができると思うのだけれども、何か若い人が育たないで途中で終わってれば、何か美術館にどうなるのかなという不安を感じるのですけれども、今の場合は不安を感じないので、指定管理を行政のほうで与えている中で。

もっと一歩前にもいいような美術館になってほしいと思うのですけれども、そのためには後継者づくりをしなければならないと思うのだけれども、後継者ができていかなないということは、町長その辺の内容を知っていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 内容は知っています。非常にどうもこのごろ退職する、いわゆる人の入れかわりが激しくなっているということで、これはよくないというふうに思っております。その学芸員もまた何かかわるみたいだという情報も実は入っているのですけれど

も、この辺一体どうなっているのか、新たに事情も聞いてみなければならないというふうに思います。非常に人の出入りが激しいと、これは安心してじっくりその仕事を業務に専任できないような状況と。ですから、これは非常に遺憾だというふうに思っています。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 最後の一つ、私、お願いということをなかなかな言わないのだけれども、今の問題でも、先ほども言ったけれども、若い人たちの定住ということで一生懸命頑張って、それでアメ横まで先日の日曜日に役場職員が行ってアピールして、それで、来よう。今、聞いたら北海道の人が来て、里帰りしたときに「いやあ、七戸町の美術館がいいよな」と、言われるぐらいになってほしいのが、その人がもし帰ったら、あそこはだめだよと言われるような七戸町になる可能性あるでしょう。だから何か合致しないように感じるのだけれども、もう少し私に関係なく課長会議のときに、それを取り出して、「ああしよう、こうしよう」ということをやるべきだと思うのですけれども、できればこれは全体的な会議のときに、誰が頭になって、町長が頭になって課長会議やっているのか、副町長がやっているかもわからないけれども、この題をお互いに考えて、ぶつけ合っていくべきだと思うのですけれども、この件に関して課長会議のときに題を挙げてやりますか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉） 管理運営というのは、いわゆるその美術振興会に委託しておりますので、当然そこでのいろいろ事情は、これ多分あるのではないかと思うのですけれども、ただ、まちの施設でもありますし、毎年相当多額の委託料というのを支出しておりますので、これは課長会議で、当然そちらのほうの問題ですけれども、そうとも言えないと思うのです。これは十分聞き取りをして、いい方向で対処したいと思います。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 今年度は4月から新しい館長が就任して、そして鷹山宇一美術振興会も新しい理事長になって、中で働いている人も新しくなって、全く新しい運営が始まったのですが、今年度の入館者数、教えてください。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

あくまで見込みとなりますが、平成27年度の入館者の見込みは、2月までの実績9,706人に、3月を見込んで約9,800人と見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 1万人を超えてないということですから、これはずっと長い間1万人、多いときでは3万何人ぐらい行っているのですが、まず、新しい体制になってもそうでもないなという感じがするのですよね。ことしは、タカビキッズなど新しい試みも行われて、いや、すごく美術館よくなったなと思ったら、そのタカビキッズをやっている

た学芸員が何か、さっきの町長の話によれば、おやめになるということであれば、何か美術館を見ていると、ことしの4月も新しい職員になって新しいその学芸員が来て、そして、また12月に人がやめて、また、今、学芸員がやめるとしたら、何て言いますか、この美術館のその運営が継続していかないような感じがするのですよね。だからタカビキッズも今そうなれば、また終わりになるということになったら、何かその美術館の運営というのが、きちんとした方針に基づいて行いくという感じがするのですが、まちで美術館の財団法人鷹山宇一美術館振興会に指定管理しているのですが、そのときに、このような問題について、まちの教育委員会ではどういうふうにかこれを持っていきたいというふうに御指導なさっていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

佐々木委員がおっしゃるように、鷹山館長は6月から、そして新しいメンバーも6月から、そして、先ほど話題となった職員は12月に一身上の都合で、そして、学芸員は今月末で退職ということになります。

このタカビキッズは私たちも大変喜んでおりましたけれども、その学芸員が退職することによって、美術館として今後どうするのですかということは、美術館のほうにもう一度計画の見直しをしてほしいということ。それから美術館、タカビキッズにかわるものだけでなく、美術館そのもののあり方、地域における芸術文化の拠点としての美術館であってほしいのですが、この辺はいかがなものかということは館長に再三お願いしていますし、現実、きのうもこのことについては長い時間かけて話し合っております。ただ、鷹山宇一記念美術館ということであって、館長の現在の考え方は、日展とかそうしたので入選したものの作品であれば、あそこに飾ることはできるけれども、これよりは下げたくはない。もし七戸の中で、絵とか写真とか、そうしたのがあれば、現段階であれば鷹山記念美術館として持っていきたいので、公民館とかそうしたところで展覧会を開いてほしいという考えでした。

ただ、そのことに関して町民が、やはり開かれた美術館ということを非常に願っているので、このことについてはこれからも再度、館長と話し合っていきたいという旨を、きのうもそうでしたけれども、その前も伝えてあります。

それから、職員が定着しないということに関しては、やはりこれは理事長もそうですけれども、館長の経営方針にかかわるということもありますので、館長を確認して学芸員、それから教育普及員、事務員等と美術館のよりよい運営のために職員を育てるところに力を入れてほしいということをお願いしています。また、今後も時々美術館のほうに行って報告等を受けて指導してまいりたいなと思っています。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

13番

○委員（中村正彦君） 世界遺産対策室長から、ちょっとお聞きしたいのですけれども、

七戸の城跡、ここに平成16年3月に策定した計画書がありますけれども、非常に立派な計画書です。合併当初いろいろ議論があって、その間の予算づけのことがあって進めたのですけれども、この計画であれば平成17年から始まって10年、平成26年に整備が終わることになっております。当然進んではいませんけれども、この計画どおり進めた場合、七戸の城跡整備にどれぐらいの予算がかかるものか、概算でいいです。それから進捗、今まで土地とか家屋にかかった、それも入るのでしょうけれども、その進捗率、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この七戸城の復元整備ということで、今、中村委員が示したように、七戸城総合整備活用計画という形で、平成17年度から復元整備をやっていくということで文化庁等と協議しながら来たわけですけれども、そのまず概算としてどれぐらいかかるかということですが、恐らくもう一度全体として10年たっておりますので、前の計画がよかったのかどうかということもあるかとは思っておりますけれども、物価の上昇等を鑑みて、少しはやはり予算的にはオーバーするとしても、当初考えていたような予算でできるのではないかなとも思ったりしております。いわゆる復元整備ということができるとは思えないかなと、このようには思っておりますけれども、やはり関係機関とまた県の教育委員会及び文化庁と協議しながらいかなければなりませんので、概算をここでどれぐらいと、前と同じようなものであれば若干お金がそこに高くなっても当初の予算どおりで、できるのではないかなと思っております。当初の予算は4億1,700万円でございます。

その中身なのでございますけれども、文化庁のほうからは2億円の補助ということで、あと過疎債というものが使われて1億4,000万円、まちの持ち出しが6,000万円ということでその当時は考えておりました。それがそのまま行くかどうかということもありますので、なかなかその概算というものは今ちょっと申し上げられないと。

あと進捗状況ですけれども、世界遺産というものも出てきておりますので、それとにらみながら、どういうふうな方向で行くかということですから、進捗状況はちょっとまだ申し上げられないということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 13番。

○委員（中村正彦君） 今、室長から、整備すれば4億円ちょっとかかるという説明を受けましたけれども、この前、示された過疎計画で5年間のあれがのっておりますけれども、あの城跡整備には1億4,000万円ぐらいの計画でのっておりますけれども、4億円にはほど遠い金額で、これは町長からお聞きしたいのですけれども、1億何いくらで、とても当然できないでしょうし、将来的にはどういうつもりで考えているのかお聞きします。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成17年に合併して財政の見通しが非常に厳しいということで、いろいろな計画しているものを、まず凍結というか断念というかそういう経緯がありました。その後も実はいろいろ御質問がありまして、復活したいということで、当時上北教育事務所の所長にもちょっとお話したこともありました。当然、県、そして文化庁という段階で、これは要請をしてしかるべき補助金を受けるということになります。そうなってくると、なかなか当時かなり文化庁のほうまでいい計画で進んで、やめますということで、かなりひんしゆくを買ったあれがありますので、なかなか復活はそう簡単にはいかないということですが、もう10年過ぎましたので、これも改めて買い上げも順次しておりますので、これはもう一度仕切り直しでやらなければならないと、そのように考えております。

それで、当然今は恐らく2分の1の補助はないと思いますけれども、どれぐらいの補助なのか、あるいはまた当然県の補助というのも見込めるとは思いますし、その辺を念頭に入れながら、もう一度検討をして進めてみたいというふうに思います。

○委員（中村正彦君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） 先ほどの美術館の件なのですけれども、館長の考え方、指定管理をしていけば、その館長がかわればその考え方によって要するにグレードの問題ですよ。そのことと、それから町民の人たちの要望、これはかなりの温度差はあると思うのですよ。とするならば、まちで指定管理しているのは、一体この鷹山宇一美術館という形でスタートした。前にもこの議会で四国のほうにも美術館を見に行ったこともあるのですけれども、じゃ、まちでは一体この鷹山宇一美術館をどういうレベル、どういう形のもので考えてますか、そこが一番のネックになってくるのです。ともすれば、当然学芸員で来た人たちだって、その人はその人の夢があって希望があって来るでしょうし、それが館長とか、その方向性と合わないという形になっているから、今の状態があると思うのですよ。当然、この友の会というのもありますので、いろいろな人たちの思いも絡むと思うのですよ。だから、これ今つくった当初はいいとしても、でも、今、現在になってくればその有り様というのはどういう位置づけで、このまちそのものがこの美術館そのものを位置づけするのか、その辺のところは大事なところで、教育長のほうがいいのか、町長のほうがいいのか、誰か教えてください、どういうふうに考えるのか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

確かにおっしゃるとおり、美術館側とそれから町民の側での温度差はあるかと思えます。したがって、その温度差を埋めるために、今、話し合いを続けているわけですが、この財団ができて鷹山宇一記念美術館をつくる段階のときの、七戸にゆかりのあるとか当初の目的の部分をもう一度、私たちの側とそれから財団のほう側とで話し合いをして、町民に開かれた美術館というのは、どの辺までどのようにしてやっていけばいいのか

ということ、これから一緒に考えていきたいと思っています。当然、まちとしては町民がまた行ってみたい、そんな美術館にしたいということを常日ごろ考えてますので、そこは時間をかけてでもじっくり詰めていきたいなと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） そこなのですよ。芸術とかそういう形のものは、確かに我々一般人にはちょっと理解しがたいところもあるでしょうけれども、でも、ある意味の一定のレベルまで上げて保たないと質が下がるというのかな、その辺も大事だと思うのですよ。余り何でもかんでも、講座を公民館でやったもの、何もかもみな、一緒ではなくて、やっぱりだから、まちでそれなりの鷹山宇一さんというか、そういうような形ですから、その形の中でどの辺まで、町民みんながいいと言えれば何でもかんでもいいかというものでもないと思うのですよ。だから、その辺のところをやっぱり町民目線に立つのもいいのだけれども、美術館、その辺のやっている人たち、それからまちの姿勢がその辺をはっきりして、それを町民の方たちもこの辺までは許すという形でやらないと、町民の側の視線ばかりに立ってやると変なことになりはしないかなという危惧しているのですよ。

だから、町民のことももちろん大事ですけども、やっぱりその辺のところはどこを主体にしても考えるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

当然芸術ですから、あるレベルのところは保っていかなければならないと思います。ただ、その芸術的に高いものを展示した場合、当然入館料等も発生しますね。そのところは鷹山館長も入館料を取るためにはある程度のレベルのものを展示しなければならない、おっしゃるとおりだと思います。ただ、入館料を取らなくても、例えば七戸でも二科展とか、それから写真で大臣賞を受賞したとか、そういう方たちいますよね。そういうある期間は、ここは入館料を安くするか、それとも取らないでまちの人のために、まちの人の作品を見せる。ある程度のレベルです、それも。

そうした形で運営するなど、そういうところを私たちも時々、評価しながら話し合いながら、ある一定のレベルと、それから町民が足を運びたい美術館ということで進めてまいりたいと思っています。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（盛田恵津子君） 美術館とは違いますけれども、102ページの郷土芸能保存会補助金33万円ありますけれども、せんだっての文化賞功労賞では天王神社の神楽が功労賞をいただきました。また、天間のほうにもそれなりに郷土芸能に尽力された方々が功労賞とか奨励賞をいただきました。これにつきまして、今、七戸町の郷土芸能とか、高齢者が多くなりまして衰退の一步を辿っております。

そこで、私は、生涯学習課なりまちが、この郷土芸能の映像保存、または何らかの形で

保存して後世に伝える必要があるかと思いますが、そういう事業はやったことがありますか。

○委員長（岡村茂雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） 郷土芸能のビデオ、映像の収集ということでございますか。

○9番（盛田恵津子君） はい。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） 実は、昭和60年から第1回七戸町郷土芸能発表会というものがありまして、そこからずっと映像は撮っております。あとまた、県の補助金をいただいて、まちにある二つの神楽の映像も撮っております。それらをまた生かしながら、さらに今やっているのを撮って保存していければなど、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 9番。

○9番（盛田恵津子君） 七戸町におけます郷土芸能まつりは大変好評になりまして、それなりに皆さんが見に行っていて、こういうものが地域にあるんだなど大変喜ばれております。しかし、その発表会に出れない地域の方々も多くございます。小さい神社とかそういうところでは、その発表会に出れません。権現舞とか出られないところもあるのですが、これらを今のうちに何かの機会に映像に撮っておく必要があるかと思いますが、そうでなければ、消滅するおそれもあります。また、各地には権現舞なり神楽なり、以外にも郷土芸能がその地域独自のものがありますが、それらについても映像保存をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今、委員おっしゃいましたとおり、認識されてない多くの郷土芸能も今後広い視野に立って保存に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 9番。

○9番（盛田恵津子君） 近い将来は、後継者がいなくてなくなるおそれのあるところが非常にあります。これをきちんと天間林地区、七戸地区で探し出して、ぜひとも保存していただき後世に残していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○委員長（岡村茂雄君） 要望ですね。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、ここで暫時休憩します。11時25分まで。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、104ページ、10款6項1目保健体育総務費から、107ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

4番。

○4番（听 清悦君） 105ページ、10款1目19節の町スポーツ少年団補助金について伺います。

やはり子供がスポーツをやりたいというのに対して、お金かかる部分でこういった補助金がある分だけ保護者の負担も減って助かっていると思います。

私が中学校のPTA会長をやっている関係で、今、小学校のサッカー少年団で天間林地区ですけれども、小学校のときはサッカー少年団でサッカーをやれているのだけれども、中学校へ行ったときに部活動がない。クラブチームだと七戸地区にはあるのだけれども、その練習となると距離もあるということで、中学校にサッカー部をつくれなにかというのを相談受けて、私が決めれる立場でもないの、校長、教頭と保護者が相談する場を設けてはみたものの、実際天間林中学校に統合したら多少なりとも可能性があるのかと思っはみたものの、実質教員がふえるわけでもなく、むしろ教職員の負担を考えると、今六つあるのが五つにしなければならない状況と。

そうかといって、やはり今、サッカーが人気あるものだから、今の小学校を4、5、6足すとチームつくれるぐらいだということで、将来的に子供にサッカーをさせたい保護者のために、今、何とかそういう道筋つけたいという要望を受けて頑張っはみたものの、なかなかそこが実現できないでいる。

クラブチームのほうを調べてみたら、あすなろリーグというのがあって、Jリーグ方式で、レベルによって1部、2部、3部というのがあって、年間通じて総当たりと。10チームあれば、フォームアンダーウェイで2試合いく。むしろ中体連よりも中学生でサッカーをやる子は、ここを目標に練習するのではないのかなと思ったぐらいなのですけれども。とにかくこれは子供たちがサッカーをやりたいというのに、それをやらせれる環境を大人、関係者がつけれないでいるという状況なので、まずは話し合いが必要だなと思っは、私はそれ以上の提案ができないでいる状況なのですけれども、ぜひ、そういう集まりの場で、関係者で今後のことを踏まえて話し合いを深めてほしいと思っはますけれども、それについての考えを伺いたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

スポーツ少年団全体にかかる話し合いの場が必要だという御質問でよろしかったでしょうか。であれば、今のスポーツ少年団を取り巻く環境は、サッカーに限らず子供の減少に伴って非常に多くの課題がございます。送迎の問題であったりとか、指導者の問題。また、その指導者がいないため、人数がいないためにサッカーのように競技を継続できないという問題もあります。これらに関してはスポーツ少年団をはじめ体育協会と、今後、各

単体の指導者を集めて意見を聞きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） あとありませんか。

12番。

○12番（田島政義君） 105ページの19節の町体育協会補助金についてですが、これ関連して町長に二つほどお聞きしたいと。

一つは、天間林体育館が来年平成29年度から使えなくなる。そうすると体協とすれば特にこれから国体 comes。それから、今の七戸の体育館そのものが耐震で引っかかっていると。そういうことで、計画では新しい体育館を建設することになっているのですが、その辺について、これやるとすれば、私、前にも役場庁舎と体育館そういう施設については、合併特例債があればやれないかということで、中身を見るとその合併特例債ばかりでないみたいですが、町長として、その辺のやはり非常に施設をつくる考えで、全協である程度の説明ということもなかったものですから、できればその辺をやはり国体に向けた形の中でやるものか、そうすると体協としても種目を今度、町長のほうに陳情、こういう競技をしてほしいという協議もしなければならぬので、これを早く挙げないと県体協のものに、もう野辺地はハンドボールで手を挙げました。それと剣道については弘前市が何か手を挙げたようだという情報もあつてますので、七戸の剣道協会そのものが、非常にミニ国体をやっても、東北の各地から常に試合に来てますので、私はかなりいけるのではないかなと思って、あとは町長の頑張り次第だなと思ってますので、そういう意味で早目に体育館構想もあれば聞かせてほしいと。

それからもう一つ、指定管理の問題なのですが、行政から委託を受けてNPOをつくりました。それで議会否決をされたので、そのままになって、職員もそのままの臨時職員でいるのですよ。指定管理に出すのか出さないのかも聞かなければならぬのと、その職員も家族等いろいろありますので、その身元保証もありますから、3年間臨職で置くわけですから、その辺も考慮していただいて将来的に体協のほうも12月には結構ですということで、町長のほうに逆にお願いして、指定管理のあれからは今の3月議会で取り下げただいたのですが、将来平成28年度中に、再度そういういろいろな施設とかいろいろなものを考えて指定管理に出す考えがあるかないか、その辺もひとつ皆さんにこれはお願いになりますので、議会の皆さんの了解も得なければならぬ、そういうことで、その辺のあれをお聞きしたい。よろしく申し上げます。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

公共施設については役場の庁舎、それから体育館含めて、大きいのは実は耐震診断をしたらほとんど、役場については本庁舎、それから七戸庁舎ともに耐震補強が必要であると。いわゆる大きい地震、震度6以上であれば倒壊の危険があるという結果が出ております。

それから、七戸体育館についても、実はこれはかなり数値が低いということで、0.23ですね。というのは、3以下であればもうだめだよと。基準は0.9なんですけれども、かなり低いということで今後の利用についても、それを周知して、そして使ってもらおうということになりました。有事の際のいわゆる避難方法とか、そういったものもやっぱりちゃんと周知をすると掲示をしたりという状況ですので、早急に建てかえるのか補強するのかと、これも決めなければならないというふうに思っております。

そこで、1日のときの全員協議会のときも少しお話ししましたが、早目にその辺の実態もお示しをして、そして、これからどういう方向に持っていくのかというのを協議をして、皆さんからも御意見をいただきたいというふうに思っていますが、体育館については、私は、国体に向けて、やはり新しいものをつくるべきだというふうに思っております。しからば、どういう内容かというのは、今、実は新しい情報が入ってまして、その辺を今まとめている最中で、これはもう年度が越えると思えますけれども、新年度になると、できるだけ早い段階でその辺の全体の構想をまとめて御提案申し上げたいと、そのように考えております。

それから、体育施設の指定管理の関係ですけれども、秘訣以来、田島会長は会長交代ということに向けていろいろ御努力されていると、これも伺っております。ただ、なかなか体協内ではそういう体制にはなっていないということのようでありまして、そうなってくると今までもいろいろな情報から、ちょっと再提案してもやっぱり無理があるというふうな感じもしております。

それから、実はあの後かなり状況が変わってきました。というのは、一つは、七戸体育館、いわゆるそれぐらいの非常に危険な体育館ということになりますので、それをいわゆる体育団体に委託していいのかと、やはりまち本体でしっかり管理していくべきであろうということが一つ。それから、もう一つが、平成26年から職員の定年退職した人が再び再任用の制度が出てきてまして、これが毎年ずっと見通しすると数名ずつ恐らく出るだろうと。そうすると、その人たちの雇用というか仕事場の確保というのが大きい課題になってきております。その実は働く場所がいわゆるそういった体育施設であるとか、そういったところでないところが一番最適という結論になりました。

したがって、あの時期は必要ということで指定管理に出したいということで提案しましたが、今の時点で、指定管理制度にはもう乗っていけないという結論になりましたので、その辺をひとつ了解していただきたいと。大きいのは二つの理由ということになります。

したがって、大変申しわけないというふうに思いますが、状況もそういうふうに変わりまして、いわゆる指定管理には出せないということになりましたので、ひとつよろしく御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 12番。

○12番（田島政義君） それは、その体育館についてはよろしくどうぞ新築のほうをお願いしたい。この指定管理については、我々が体協をお願いしたいわけではない。まちの

行政からのお願いでつくったNPOなのですよ。この3年たった、今やっていて急に再任用の問題が出たので、それを出さないというのであれば、もっと前にきちっとした形を示さないと、何となく関係修復といわれましても我々も、では会長をやめるか、じゃ、やめて新しいのでというのも、それもなかなか全然、指定管理をして、運営をしてすないと、後に引き継ぐ方々は何もやらないうちにすぐ嫌気してくるのですね。体育協会というのはあれは全部ボランティアですから、いろいろな会議をやり懇親会をやるのは全部ボランティアで出てますから、別に会長だからってお金出るわけでもないし、そこら辺を誤解をしている人もいるのかなと思ったりしていますが、ただはつきりそういうふうに出さないのであれば、我々もNPOを解散しないと会計も県の監査を受けなければならない、まちの監査も受けなければならない、何もこんな面倒くさいことをやる必要もないので、わかっているならばもっと前に、これ出さない、再任用の問題もありましたからということで言ってもらわないと、今度はそういうことで、ではNPOを解散するという形をとらないと、ないのに面倒くさい書類をたくさんつくってやっているのであれば、非常に私も職員に負担がかかるのですよ。そうなってくると、今までどおり事務局をまちの教育委員会がこのままやってもらうかという話が出てくるわけですよ、体協のあり方を。そうでないと、きちっと今出してもらったから、これは今度我々もそういうふうに町長の見解で出さない。であれば体協としても今後これのあり方については考えていかなければならないという、きちっと決めなければならないものですから、今はつきり言われたので、こっちも今度はつきりした態度で出して、それは教育委員会と協議しなければならないと。はつきりもうそれであれば、当然事務局についてもやっぱり考えていただかなければならないということになるし、早い時期にこれがわかったので、そういう対応をしたいと思っていますので、かなり我々も今度は厳しく考えていかなければならないと思っています。

以上、教育委員会のほうとは、また今後その辺については詰めていくと、よろしくこの辺も考えておいてください。

○委員長（岡村茂雄君） 答弁を求めますか。

○12番（田島政義君） 要らないです。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（田嶋弘一君） 同じところの科目で全般的にお聞きします。

国体が来る話をして、やや去年のちょうど3月ごろだったと思うのですけれども、前向きに動くということであったのだけれども、今、ちょっと話を聞いていると、庁委員からも言われたけれども、スポーツを指導してくれる人が、いまいちないみたいな話なのだけれども、今、ちょうど例えば小学校2年生の方が10年後と言えば、ちょうど17か18歳で、小学校6年生になればちょうど大学生あたりになるのだけれども、そういう方々がこの国体のときに選手に選ばれるかと思うのですけれども、やはりそういうこれから10年後、スポーツ選手を育てていくという、これはよき指導者も必要です。何かここを見て

いると、例年どおりでいまいち国体に行こうかという、いまいちが体育館の話だけで、育成をやるかというのがちょっと見えないのだけれども、どの辺に強いアピールをすればいいのかかわからないけれども、あったら教えてください。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

105ページになりますが、健康増進生涯スポーツ普及事業補助金60万円というものがございます。これは今年度までは50万円のスポーツレクリエーション祭、ギネスに挑戦というところで50万円ほど予算盛っていたのですが、新年度から60万円、10万円しか予算上は今のところはふえておりません。でも、今現在むつ小川原財団のほうへ補助金申請をしております。その内容は総額で約170万円のものになるのですが、そこには指導者の講習会であったりとか、あと生涯スポーツの普及回数をふやしたり、そういった事業も今のところ計画にあるのですが、まだ予算が確定してない関係で、当初予算のほうには計上できておりません。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○10番（田嶋弘一君） やや丸がちょっと足りないように感じるのだけれども、努力してたということは伺いました。ただ、よそのほうでは例えばこの間、体協のほうで60周年ということで、斎藤さん呼んで講演しましたけれども、ああいう人を連れてきてやれといえは大変なことだけれども、もう少し近い人でもいいから、呼び出して本気でやるくらいの話。だから、私が170はわかるのだけれども、丸一つがちょっと足りないなというふうなのだけれども、できるだけ国体にも出て、それが我が町の一つの意気を持った意味で上北道路もできるので、いいパターンでいきますので、やっぱり国体目途にひとつまちが盛り上がるということでもありますので、夢を持ったところにちょっと金を使ってもいいかと思うのですけれども、その辺を検討して、討論会なり教育長と話をして、もっと予算を確保する考えをしていただきたいのだけれども、その辺はどういうふうになっているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） そうありがたいものだなと思っています。

ただ、先ほどの庁委員の話と、それから今の田嶋委員の話とあわせてちょっと考えているところなのですけれども、選手の育成というのは少年団における育成と、それから中学校に入って部活動での子供たちの育成というのは、私はかなり違うと思っています。

したがって、少年団とか、それからクラブチームであれば、それなりのまた指導者もいるでしょうけれども、学校という場面においては、全ての教員が自分が担当した競技に精通しているかといえば、そういうことがないことのほうが多いわけです。したがって、そのところは今後どういう形でいけばいいのか、国体に送ってやる子供たちを育てることも大事ですけれども、学校の部活のあり方ということは今後考えていかなければならない

と思います。

ただ、新しい天間林中学校のそのサッカーの話、先ほど出ていましたけれども、今、天間林中学校の部活の基本のあり方は、御存じのように両方の学校にあるものを、まず前提につくっていくということと、それから、もう一つ問題なのは中体連のあり方が昔と何ら変わってないということです。

子供の人数に対して教員が配置されるわけですから、その配置された教員がその学校にある部活を2人体制で持っていったとき、果たして小学校でサッカーをやったから中学校でサッカーをできるかという、それはその顧問がつけられないという状況になるために、このところは学校でもかなり苦しいところだと思いますので、そのところも踏まえて、保護者の方々とも、また詰めていかなければならないことかなと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○6番（附田俊仁君） 今のスポーツ少年団からの絡みで部活の話なのですが、元教育長の新谷さんのとき全面的にまず小学校の部活は廃止してスポーツ少年団に変更しますという宣言のもと、今、こういう今年度の予算も継続でスポーツ少年団という形でできているのですが、どうしても子供にかかわる教育というのですか、スポーツには長けているかもしれないのですがその子供の扱いというところで、どうしても弊害が何カ所かのスポーツ少年団全体でのうわさを耳にするのですね。そう考えたときに、やっぱり七戸町で育って行って、将来的に地元に戻ってきて活躍をするような人材を育てるための学校教育ということ考えた場合に、やはり元に戻したほうが私はいいのではないかなというふうに、非常に文武両道の基本的な考え方、なぜそうあるべきなのかというところを考えれば、やはり先生方の負担はふえるのは重々承知の上で教育委員会として、そういう方針というものありなかなと思うのですが、教育長はどうお考えですか。

○委員長（岡村茂雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

そのことについては、私も同様に考えております。ただ、これは七戸町の小学校だけの問題ではなくて、ひいては青森県全体、特に小学校長会において、そのように少年団への移行ということがなされてきたものですから、七戸の校長会においも、そのことについては、できるだけお願いしますということで話はしてあります。ところが、なかなか他町村との関係もありますし、それから小学校教職員の多忙化ということ、空き時間が全くない、そういう状態の中で、また部活動をやっていくことの大変さということも出ております。

それから、年に1回小中校長会と、それから教育長会とで話し合いがなされて、そのところでも、教育長会のほうからは小学校部活動制に戻したらどうかということも出てはいるのですが、なかなかスタートしたいが、元に戻すということは、戻すことに関してはかなりこれは時間がかかりそうです。ただ、その一方で、やはりかつて指導した先生方は、あれは生徒指導の面においてもよかったなということは認識しております。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○6番（附田俊仁君） 公務員の年金が追々65歳からでないに出てこない。再任の先ほどお話が出ましたけれども、子供たちにかかわった例えば監督、学校の先生が必ず入る。指導は、例えばコーチとして外部コーチが入るといような形もあると思うのです。ですので、例えばその再任の60歳から65歳までの間だったり、その外部コーチという考え方とかを取り入れていけるならば、その学校の先生方の労力をふやさずに、勤務外での活動ということではなく、組み入れていけるのかなということも検討の余地はあるかと思うのですけれども、実際に八戸市の小学校はたしか全部、部活があったと承知していましたがけれども、頑張れば一行政でもそういう体制はとれるということの証だと思うので、県の教育委員会に負けないで、三戸あたりが独自で小中一貫教育なんていうのも独自路線で出しているわけですから、そういうのが七戸町であってもおかしくはないと私は考えてます。

文武両道が結局生きる力だ当たりの根底をどうしてもつくるという大事な場所であるので、国体の話のときありましたけれども、その勝つとかということは、それは目標であって目的ではないですよ。その目的をしっかりと部活動をやるという、スポーツをさせるとい目的をしっかりとこなしていくということの観点を忘れてはだめだと思うのですよ。そこをぜひ頑張っていたいただければと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 答弁を求めますか。

○6番（附田俊仁君） 要りません。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

12番。

○12番（田島政義） 先ほども行政側も教育委員会側も名称の呼び方ですね、あれはサッカー場ではないのですよね、多目的広場で、議事録に残りますから、町長側もやっぱりその辺をきちっと考えておかないと、答弁聞かれて、ああ、サッカー場ですかじゃないわけですから、多目的広場で扱ってますので、その辺をひとつ確認をわしておきたい。

それから、もう一つ、体育館のほうには、サッカーはやってはいけないという規定があっっているながら、張り紙もサッカーをやめてくださいよと、今度は何かボールを蹴らないでくださいに直すとかというのは、ちょっと変だと思うのですよね。規定の中にはサッカーをやってはいけないと、あれは。ですから天間林の体育館はサッカーをやらせてないわけですよ。フットサルがいいのであれば当然天間林の体育館のほうが天井も高いし、フットサルが一番適しているのです。そうであれば今後、そういういろいろな青森からの方々から七戸の体育館を使いにくる。今はどこも許してないのですよ、サッカーは。どういわけか七戸の体育館だけが、天井が壊れると、ある程度穴があいてから直すという、そういうシステムになっているので、その辺も、私は今後やっぱりきちっと形の中で管理していかないと、特にその辺ですね、規定外を何でああいつて今までずっとやっているのか、今度ここに書いたものをせっかく回して、まちではっきり指定管理も出さない

し、まち側の再任用の方がやるのであれば、当然その辺の規則をきちっとしないと我々も困るわけです。よくて貸していて急にだめになったのか、まちの条例の中にはやってはいけないという書いているのに、やらせるとか、その辺の不合理もありますので、その辺をきちっと直す気があるのかないのか、生涯学習課長から答弁を求めます。

○委員長（岡村茂雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今、七戸町立体育館のまず施設の使い方のお話だと思うのですが、これまでサッカー、フットサルも含めて大会等にはなるだけ貸し出せるような体制をとってました。ただし、一般の例えば個人でボールを持ち込んでボールを蹴ったりというのは、やはり施設にとっても、そういう施設向けにつくられているものではないですので、そこは十分注意していきたいと考えています。今後も、そのような対応をしたいと思います。

それと最初の運動会のサッカー場ですが、田島委員おっしゃるとおり多目的広場となりますので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に107ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、110ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

7番。

○7番（佐々木寿夫君） 108ページ、13款1目国民健康保険特別会計繰出金なのですが、町民の生活を考えると国保税というのは非常に高いという感じがするのですが、この繰出金というのは、これは補正内繰出金で、その他の繰出金というところが一番下にあるのですが、この辺はふやせないものでしょうか、財政課長。

○委員長（岡村茂雄君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えします。

その他の繰出金は赤字補填という形で考えております。この時点はまず、幾ら赤字が出るかというのが全然検討もつきませんので、当初では1,000円という計上をしている次第でございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないようですので、以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

13番。

○委員（中村正彦君） この予算書にはないのですけれども、委員長の許可をいただい

て、名誉町民についてお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） はい、どうぞ。

○委員（中村正彦君） 許可をいただきましたので質問します。

まちでは、名誉町民の規定があるのですけれども、今までいけば8人の方が名誉町民になっております。それで、表彰条例とかではいろいろ、町長は何期、議員は何年とかあるのですけれども、名誉町民について特別な規定がなくて、あれはどのような形で選ばれるものなのでしょうか。副町長から。

○委員長（岡村茂雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） これまでは、例えば、議員の皆さんからのお声とかがありまして、それで議会で話し合いして適任だということになれば、事務局のほうで委員会を開いて、委員会に諮って町長に答申して、決定するという形をとっています。

あとは、そのほかと言いますと、町長のほうから直接提案するというのはなかなかないのです。私の記憶では1回もありません。ですから、こういう議会の場で、まちの大事な名誉町民ですので、こういう場でお話し合いをしながら決定していくという形をとっています。特別条例には何年とかというのはありませんので、そういう形です。

○委員長（岡村茂雄君） 13番。

○委員（中村正彦君） そうすれば、私たちどなたでもいいのですけれども、推薦して様式なんかあるかと思えますけれども、そういう様式に沿ってお願いすれば考えるということに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 例えば、個人でもよろしいのですので、推薦していただければ委員会に諮ってとか、その後に議員の皆さんと協議しながら決定していくという形になります。ですから、推薦書を提出していただければ、とりあえず諮るという形になりますので。

○委員（中村正彦君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（岡村茂雄君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 全般の中で、75ページの15款の19節の中で、私、一般質問の中で話してあったのだけれども、19節の中身をちょっとお聞きしたいのですが。

75ページの15款農業体験等の交流会事業の推進ということで、その中の19節負担金補助及び交付金、グリーン・ツーリズム。

○委員長（岡村茂雄君） グリーン・ツーリズムの補助金ということですか。

○委員（瀬川左一君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

この19節の460万円でございますが、七戸町かだれ田舎体験協議会の活動経費での補助金でございます。内訳は、臨時職員1名の人件費、また、その他各種イベントをやっ

ておりますので、その事業にかかる経費に使用しております。

○委員長（岡村茂雄君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 今、あおもりグリーン・ツーリズムネットワーク負担金ということは、これはアジア協議会のほうに払って、その協議会のほうから台湾とか、そういうふうなのが、かだれのほうに斡旋というかお願いされてきているのかもお聞きいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） このネットワークの負担金というのがございますが、アジア協議会の負担金ということで10万円計上しております。これは瀬川委員がお話したとおりでございます、主に台湾でございますけれども、そちらからの受け入れ事業の窓口ということでやっております。

○委員長（岡村茂雄君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 今、アジア協議会ということであるのだけれども、私も十和田の農業体験の役員でもあって、この農業体験においては非常に三戸とか、いろいろところで津軽のほうでもこういうふうな外国からの体験事業をやっている、なかなか青森県に来て、そこから配分されるところですごく思うように人が入ってこない、あちこちに途中で引っ張られるということでもありますので、そのことについては、私たちも農業体験かだれも、そこで来る人が配布されるかされないかというのを待っているような状態であると思うのですよ。

そこで、私は、台湾に行ってきたら、この前、大間で1週間ぐらいのこと、やっぱり観光のことでどうしても下北のほうにも来てほしいということで、直接トップの者がおいでになりましたということでもありますので、この件についてはやっぱり台湾から、私たちは七戸を訪問したいのだというふうな要望があれば来るということで、多分あると思うのですよ。そこで、町長のほうにお尋ねしますが、一般質問の中で、二百二十何名の方が七戸にもう入っています。それはアジア協議会のほうから多分回されて、私たちはかだれも受けているのだけれども、直接まちも行って七戸に期待というような要望とか、トップセールスというのか、そういう考えがあるのかもお聞きします。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） たしか一般質問のときもあるいは程度お答えしたと思いますけれども、アジア協議会、いわゆるそういうルートからの台湾からの受け入れと、そういうのもありますし、あと独自にやるとなると、当然今度は交流というのも出てきます。県は県の窓口を持っているみたいですし、今までも交流の中からも実は独自の台湾の方も何名か知っております。ですから、これは情報を取って、必要とあればそういう交流と言いますか、経済交流あるいはまた子供たちの交流とか、そういったものを調査をして検討を進めいきたいと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 一般質問の中で町長もしゃべったけれども、我がまちもトップの

人たちが行って引っ張ってくるというような、やっぱり人口も272万人ほどある高雄です。その辺は下北半島とかいろいろなところのまちも行っているみたいですので、ぜひ、どんどん引っ張ってきてほしいなと思います。それは要望です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 農林課に伺います。

我がまちでもバラ園があるのですけれども、青森県にもほかにもあるのですよね。ほかの地域はホワイトデーということで、冬のバラを生産して頑張っていますけれども、我がまちには冬のバラをつくっているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

この件につきましては、3号棟から6号棟まであるわけですが、冬場はいわゆる冬眠状態になっております。平成28年度にボイラーの補修の工事ということで、2,500万円ほど計上しておりますけれども、それが完成すれば若干の保温ができますので、冬場の出荷は可能になるかと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 北国にぴったりのバラかと思うのですよね。要するに、やっぱり夏場でなくて冬場もバラがあると。それを何で感じたかと言うと、先々週か、山田さんという劇団が来てやったときに、私も帰りにバラをもらってきたのだけれども、全く我がまちのバラではなくて、よそのお花が贈られたという感じで、できれば、ああいうときでもバラを来賓の方に贈れることも、これ必要かと思うので、できればホワイトをつくる、ボイラーが直ったら努力をお願いいたします。

もう一つ、これ観光課になるかわからないのだけれども、七戸駅の駐車場がいっぱいできて車をやっているのですけれども、これからいろいろな形でテレビなどを拝見しますと、何か盗難、もしくはいろいろな事件が起きた場合に防犯カメラの設置で、意外と事件をキャッチしたとあるのですけれども、これから1,000台、2,000台とふやす計画はあるのだけれども、そのほかにやっぱり駅から道の駅までの通りでもいいから、防犯カメラの設置をするか、駐車場にするか、いろいろな形が必要かと思うのですけれども、その辺検討はしていると思うのですけれども、どういう状況か伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 田嶋委員にお答えします。

以前から、駐車場においてですけれども防犯カメラのお話がありまして、以前見積もりを取った結果、3カ所に防犯カメラを設置して、500万円という見積もりが上がりまして、それに関しては3カ所のゲートに設置と。ゲートの棒が結構折られたりもしていましたので、その観点から、ゲートに防犯カメラということで500万円の見積もりが上がったもので、これに関してはちょっと予算計上のほうはまず見送りしまして、今回平成28

年度に関して、北の3カ所の駐車場の角に二方向に向けて6台のカメラを設置する方向で、380万円のまず計上をしましたけれども、財政上の理由で財政課長とは前々からその辺は協議をまず進めてまして、もっと安い比較的低価格のものはないかということで、その後も協議をまず進めてましたので、これからもまた別な方法があるかということで、検討してまいりたいと思います。

それと、駅から道の駅の道路に関しては、ちょっと私のほうの管理ではありませんので、ちょっとお答えは遠慮させていただきたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

七戸十和田駅から道の駅方向の町道部分になるとは思いますけれども、その防犯カメラの設置の意向はあるかどうかということだと思っておりますけれども、当面は防犯とか事故とか、いわゆる犯罪系統の事案等が件数なりそれなりに出てくるようであれば、それは当然所轄警察署の協議というのも出てきますので、その時点で考えたいと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 一つ聞けば、そういう形になって、あちこちになるのだけれども、それがこの問題を課長会議に提示して話すべきだと思うのですよ。ここの場で、私、関係ない、また、一つの事故やいろいろなことがあってからではなくて、恐らく駐車場にもいろいろなタイヤとかそういうのを持っていかれたということはないと思うのだけれども、何かの形では事件が起きていると思います。あえて聞きませんが、そういうのを踏まえて課長会議なりに、全般に話し合えるべきだと思います。してください。

それと、もう一つ、我がまちをアピールするということで、いろいろなところに行くと、その地域の駅に着くと、音楽とかメロディーと言ったほうが格好いい言葉になるかわかりませんが、そういう施設に入ったときに、七戸ならばそのアピールするための音楽がなされているか、また、例えば私から提案するのだけれども、とらじよさまの歌でもいいし七戸の秋祭りの太鼓の音でもいいし、いろいろな形を少しまちのアピールの仕方が必要かと思うのだけれども、その辺の計画なんかどういうふうになっているのでしょうかね。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

ただいまの質問は、駅のホームのメロディーとかのお話でよろしいでしょうか。

先般、新青森県駅でねぶた囃子のメロディーがまず始まりまして、それで、私もそういうものができるかどうかは、ちょっと存じ上げなかったものですから、先般、七戸十和田駅の駅長にいろいろ聞いてきました。東北新幹線の沿線で実施しているのが福島、仙台、新青森と、この3カ所だそうです。

それで、七戸町においても、そういうことができないかということで、なかなかまず難しいみたいですが、隣の自治体でやった経緯があるということで、ちょっと方法と

か、できるかできないかそれも含めて駅長さんのほうに聞いておりましたので、回答が来次第、またお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

6番。

○委員（附田俊仁君） 54ページ、19節民生委員児童委員の協議会補助金のところなのですが、先般民生常任委員の活躍の場が非常にふえてきておるところなのですが、どうしても、お話を聞いていると今の現在のやり方でいくと、民生委員の方の質によって、その地域が非常にいいと言われている地域もあれば、そうではない地域も、どうしても民生委員の人によってサービスの場が違っているという現状があるようなのです。その辺について把握をしているかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えします。

民生委員のその人その人による質ということですが、皆さん一生懸命やっているという認識ではありますけれども、区別というのは特に感じてはおりません。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 国民年金が皆さん御存じのとおり月額に換算しますと6万円か7万円、満額もらっても7万円ぐらい。そうすると家族の中で、1人施設に入所者が出ると、その費用が安くて10万か11万円、高ければ16か17万円ぐらいまでいくわけですよね。そうすると、そのまま単純で概算ですが、10万円程度のお金はその家族・家庭から持ち出しということになりますよね。

そうすると、例えば需要なり、その制度を使って世帯分離をかけてという方法論もないことはないわけなのですが、それを知らずにと言いますか、そのサービスをわからずずっと、期限がないわけですから、10年とかという長きにわたって、そうやって自分の親もしくは、じいちゃん、おばあちゃんを施設に預ける、その家族の身を削ってそういうふうになっているという方も多数いらっしゃるというふうに感じているのです。

それを救っていかねばいけないのですが、それが結局、民生委員の方の知識度と言いますか、そういうところの方法論で。こっちの人たちは使えていて、こっちの人は使えていないというような状況が見えているようなのですよ。その辺についての教育と言いますか、どうお考えですか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） まず、民生委員の初任者研修みたいなものがございまして、それに県のほうで主催しているものに行って研修をしていただいております。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（附田俊仁君） この方法論の話であるのですが、今現在、町内会から何人とか、地区に何人とかと、1人で例えば150人とかの人口割りぐらいの感覚で張りつけてい

るような制度になっていると思うのですけれども、それを例えば、3人を1チームにして、3人で例えば500人を見るとかという、ある程度グループのそのやり方でやっていると、その知識の格差というのがある程度薄められてやれるような気もするのですが、そういう制度の変更ということは、お考えはないですかね。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えします。

今の現行制度は1人ずつ地区ごとに見るということでやっておりますけれども、まず、何人か1チームになってと、そして大きな単位でということになると、恐らくまた一つの単位でも1人というふうな割り当てというふうに、国のほうでなってくるかと思われま。あと現行でも近隣の民生委員の方、お互いに交流しながら、聞きながらやっておりますので、それに今の現在の委員のおっしゃったようなことには、近いところまでは行かないとは思いますが、相談し合いながらやっておりますので問題なくいっているとは感じております。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 最後に、町長に伺うのですが、この105万1,000円ですか、この金額で、今、民生委員が抱えているその問題、処理しなければならない問題というものの量は、果たして適正なのかというふうに非常に感じているところなのです。その準公務員として事故があったときなんかの保険等が入っているかとは思いますが、それにしても、ちょっと安過ぎるような気がするのですが、この辺検討の余地というのはないのでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

申しわけありません。実は、この知識をしっかりと持っていませんので、今、聞いたら県から来るお金だということで、果たして、ではこれに上乗せできるのかということもありますし、その辺調べてみたい。

それから、民生委員の個人差によってサービスの内容が本当は違ってはならないということですから、全般的に総点検をしてみたいというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（昉 清悦君） 80ページ、7款4目商店街活性化推進費全般について伺います。

商店街に前よりも買い物客が行かなくなったということで、どうやってイベントなどをやりながら客を呼び込むかという目的として、やはり商業を営んでいる人の売り上げ伸ばす、利益を出すというところだと私はそう勝手に思ってきたわけですがけれども、つい何年前前からその商売というものに入ってきた私の感覚とすれば、やはり人がたくさん来るところに商品を出して売るという発想になるものだから、人が来なくなったというよりも

人が来る場所にどうやって出せるかというふうなことを考えると、やはり今、土日、イオン、それから道の駅周辺には自然と人が集まる流れになっている中で、そこに来て売ろうとしている人は、いつも1業者かそれぐらいしかないというのと、例えば、その6次産業化でも農林課で予算を取ってますけれども、これは何も農家がやる時だけではなくて、商業者も使えると思っているのですけれども、そういう点で自分が勝手に売り上げを伸ばすことを目的に、こういった事業もやっているとは思っているのですけれども、どうみてもそういった積極的な動きが見えてこないのですが、1点伺います。

やはり両地区に商工会があつて、やはり自分たちのかかわることは自分たちで計画を持って、要望があればまちにもこういった部分で支援してほしいというのが来ると思うのですけれども、実際そういった計画に基づいて要望がまちに来ているのかを伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

商店街の活性化に関して商店街でのいろいろなイベント事業、その他でも商工会のほうから補助金の要望が来ております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） あと、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 原案に反対の立場から意見を言います。

まず、予算案全体については、学校教育費無料とか、子供の医療費、あるいは妊婦検診のバスへの助成、さらに定住支援など大変町民の立場から歓迎できる内容の予算が提示されています。また、各課の対策も優れたものになっています。しかし、私が反対するのが町民の生活が大変厳しい中、これから国保税の特別会計の審議にも入りますが、やっぱり第1に国保の繰り入れが少ないというふうに考えています。国保税の引き下げを目指して、国保会計の繰り入れをしていただきたい。

二つ目は、図書館の問題は一般質問で取り上げましたが、図書館について数年あるいはその前から問題になっていますが、全然対策がとられていないと。

三つ目の問題は、防災対策です。これは12月の定例会でも質問いたしましたが、防災対策で防災訓練などさまざまな対策を講じなければならない。ことしは幸いに七戸町はここ数年大きな災害に見舞われていないわけですが、しかし、いつ、どんな災害が来るかわからないと、こういう点からも防災対策の充実、こういう点で問題になるのではないかと。

さらに、学校の燃料費などでも言いましたが、いわゆる予算の見積もりが総計予算主義の原則、年度内の予算は歳入歳出とも全てきちんと盛らなければならない。こういう原則などから見て、そういう点で幾つか問題があるということで、本当は賛成、一部反対ということなのですが、そういうのがないので、反対をいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡村茂雄君） 起立多数です。

したがいまして、議案第10号平成28年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

130ページから134ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 歳入全般、130ページ、1款1目のところで、いわゆる国民健康保険税4億円ですね、見積もりが。国保税にこれに加入してる加入者は5,000人ということですから、簡単に4億円を5,000人で割れば1人8万円という計算が出てくるわけですね。それはそれぞれ収入、所得によって決まるわけですが、しかし、8万円というのも、いかにもまず平均として高いという感じがいたします。

そこで、お伺いいたします、現在保険税の滞納があって、滞納により短期被保険者数は何人かと、それから被保険者資格証明者は何人か、そして、わかっていたら保険給付の差しとめされている方が何人かお知らせください。

○委員長（岡村茂雄君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えいたします。

最初は、国保の資格証明書等の交付状況だと思いますが、それでよろしいですか。人だけでよろしいですか。平成27年度で、資格証明書を交付した方が13人、それから短期証明書を交付した方が278人ございます。この方たち全員は滞納によります差し押さえは1件もございません。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸町では、いわゆる短期保険者証であれ被保険者資格証明書であれ、子供の医療費が無料化の関係から、子供のある世帯に対しては、こういうのを発行していないというふうに思っているのですが、発行は子供のいる世帯には発行していないですね。確認。

○委員長（岡村茂雄君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 18歳以下の子供さんには特例がありまして、短期証明書の交付の場合は交付してございます。全部で52人の方に交付してございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、135ページから141ページまで、歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。154ページから157ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号平成28年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

172ページから175ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 次に、176ページから185ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成28年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

198ページから199ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたしません。

これより、質疑に入ります。

208ページから209ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） この霊園のことでお聞きします。

新しくこの霊園にどうしてもということでも求めた場合、どれぐらいの受け入れ態勢になっているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

現在区画が6平米と4平米という区画が2種類ございまして、6平米の区画が59ございます。あと4平米の区画が66ございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 戦後、東京のほうで復興ということで一桁の方々が行って、今、退職なされて、話だと都内の霊園を見つけるということで、この間新聞等やテレビ等で報道されていまして。ことしも当たらない、年はとるとということで、もし、我が地区で受けられますと言ったときに、例えば、来て見るだけでも私は効果があると思うのですよ。そういうことをこれからアピールして、確かに若い人の定住も必要だけれども、ここに訪れて、例えば、もしよければ霊園を買って若い次の息子たちが霊園参りに来るとかという可能性があるのだけれども、私が話していることがちょっと飛んでいるような感じだと思うのですけれども、その辺お考えになっていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えします。

まず、霊園の区画の購入に当たって七戸在住ということの条件がございますので、まずはそれをクリアしていただくことが必要となります。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） そういう決まりがあっても、それを変えるということは難しいことなのか、もし、あとのほかにも別のスペースがあったときにできるものか、できればもし変えてインターネットでもいいから、我がまちの発信で、もし変えられたら可能性があるのだけれども、それを変えられないというのであれば、私からそれ以上は言わないけれども、もし変えられるのだったら変えてまでも気があるか、ないか、または検討してみるか、どちらかの答えをいただきたいです。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えします。

現段階では不可能です。あとは、もしそういうことを可能にした場合、その後の管理ということが、また問題になってくるかと思しますので、今後も不可能かと思われます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

218ページから222ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

236ページから239ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号平成28年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

249ページから270ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成28年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力まことにありがとうございました。

閉会 午後 0時44分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成28年3月9日

委員長